

第4回 花火大会のあり方を考える会

会議録【公開】

【日 時】 令和6年2月21日（水）15:30～17:00

【場 所】 福知山市厚生会館 中会場

【出席者】 （委員） 9名（別紙参照）

（事務局） 産業政策部 西畑部長、山田次長
産業観光課 大江課長、田中係長

（関係機関） 国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所、京都府、
福知山警察署、福知山消防署

1 開会

2 開会挨拶

会 長：第3回会議において、花火大会のあり方を議論することについて、考える会として概ね理解が得られていると判断した。本日の会議では、事務局より委員と各関係機関の皆様ヒアリングを行った結果の取りまとめ案を報告いただき、その内容を踏まえ、仮に花火大会が開催されるとした場合に必要な条件や対策等について意見交換をしていきたい。

3 協議事項

（1）説明

ア 第3回花火大会のあり方を考える会まとめ

イ 市民公募委員【配布資料1】

ウ その他

会 長：市民公募委員の応募者については、花火の打ち揚げ関係者であり、中立性を損なう観点より、選考委員会で不採用と判断した。市民公募委員については市民の代表としてお迎えし、花火大会のあり方を考える会の議論に加わっていただきたいとの考えから募集を行ったが再募集の結果、応募者がなかったこと、今年度末の市長への報告のスケジュール等を鑑み、市民公募委員の参

加は見送りたいと思うがよろしいか。

委員：会長の意見に同意

(2) 意見交換

ア 仮に花火大会が開催されるとした場合に必要な条件や対策等【配布資料 2】

○露店対策

委員：国土交通省の意見に「個別に露店からの申請は受け付けない」とあるが、実行委員会として取りまとめて一括して申請をすれば可能か。

国交省：実行委員会が取りまとめ、一括して申請をすることは可能である。

委員：福知山市と国土交通省の「営利目的での占用申請は認めない」は同じニュアンスであるか。

事務局：別途担当課に確認し、後日回答する。

委員：現在の福知山市屋外イベント等安全管理指針の運用状況はどうなっているのか。また、露店やキッチンカーの管理やチェック体制はどうなっているのか。

消防：毎年、福知山市屋外イベント等安全管理指針に基づき屋外イベント講習会を実施し、実際に露店を出店される方に指導を行っている。電源について、燃料や発電機を使用してはならないということにはしていないので露店を開設されるときにできるだけ送電による電気の供給をお願いしたいということで、指導を行っている。キッチンカーについてもLPガスの直射日光対策や転倒防止等、同様に指導を行っている。

事務局：市主催の食のイベント等でも福知山市屋外イベント等安全管理指針に基づき、出店者には出店いただくよう、消防署と連携して行っている

委員：発電機には引火性があるが、一カ所から配電を行えばコンパクトなエリアでの露店出店となり、より安全に実施できるのではないか。

委員：露店の出店エリアを設定し、河川敷には出店させないのはいかがでしょうか。

○雑踏対策

委員：警備する方向けに、警備方法を学ぶ講習会を開く必要があると思う。

会長：ゴミ箱やトイレの確保や対策が必要である。

会長：雑踏警備に関して、福知山警察署の意見を聞きたい。

警察：目的は市民の安全の確保、事故を防ぐことである。主催団体には事前に警備計画を提出いただき、安全な警備体制を確保することが重要である。

委員：開催地域の市民が楽しめるために、市民限定の観覧エリアを設けることや高齢者や子どもの動線を確保することが重要である。

○責任体制の確保

委員：主催団体は定款や規約、名簿等が明確であり、責任が取れる団体であるべきであって、長い期間運営していることは必ずしも重要ではないと思う。

委員：花火大会開催後に振り返りを行うことで、安全対策もブラッシュアップしていけると思う。そのためにも振り返りを行える体制が取れる団体である必要があると思う。

委員：民間の保険に加入し、何かトラブルが起きた際に補償を行う観点で、福知山市が積極的に関わることは重要と考える。

委員：市が関わることでトラブルが起きた際にも安心感がある。

○交通対策

会長：JRや携帯会社等のステークホルダーと連携して、混雑情報等を観客に提示できるようにしてはどうか。

○救護対策

委員：ケガや病気が発生した時の救護本部と病院との連携が重要である。

会長：脱水症状等、夏場の開催での対策が必要である。

○適正な規模の設定

委員：規模の大きさは問わず、実現可能な範囲ですべきで、実施することに意義があると思う。

委員：予算があつての規模の大きさだと思うが、前回の規模ではなく、少しの発数から上げるのはどうか。

委員：前回の規模との比較ではなく、時代の変化に応じた社会のニーズに合わせるべき。

○火災対策

委員：花火が中止されてから時が経ったが、従来で花火を打ち揚げて火の粉が落ちてきて家に燃え移る心配はないか。

事務局：従来の花火が打ち揚がる範囲での大きな住宅開発や建設はない。

○洪水等の災害対策

会長：洪水だけではなく、地震など、自然災害という大きな範囲で対策を考えることが必要。

○火薬類取締法関係

特になし

○その他

委員：救護対策、交通対策、責任体制でも福知山市の後援がないと主催団体と関係団体の話ができないので、具体的に対策や条件を考えることが難しい。

副会長：被害者配慮の観点から、事故が起きた際の被害者救済を考えるべき。そのために、実施主体や責任主体として福知山市が関わるべき。9割近い方が花火大会の実施を望んでいるということで、市民にかかわってもらうのはどうか。具体的には、市民が大会運営や事故防止対策が履行されているかを監視するのはどうか。事故が起きた際は、実施主体が金銭補償等の被害者救済を行うことを条件にするのはどうか。

委員：雑踏や交通等の各対策も大事だが、被害者救済を中心に議論することがより重要と考える。

委員：次回の会議で決定したものを市長にどのように提案するか、会議までに委員がどのように考えたらいいか教えてほしい。

事務局：3月末までに議論したものをまとめて市長に提出いただく。取りまとめの方法は色々あるが、例えば今回の各対策を深めることや、その他要望がある場合は、事務局が取りまとめさせていただく。

委員：責任が取れる団体を必ず主催や後援で入れるべきで、それが被害者救済につながると思う。

委員：実行委員会の構成の部分も含めて議論しないと、今の段階で3月の報告で対策等の条件を出すことは難しい。

委員：福知山市には花火打ち揚げの団体がおられるが、花火大会を実行することは肯定的なのか、後ろ向きなのか、あるいは行政が参画すれば前向きに進められるのか、ヒアリングをすることも大事だと思う。

委員：今後未来永劫に花火大会をしないということであれば、会議も必要ない。もしも開催するとすれば、被害に遭われた方の理解を得られることを考えた場合、福知山市が構成団体の中に入ってもらわないと開催できないことが花火大会のあり方を考える会としての共通の認識ではないかと思う。

副会長：福知山市の関わりは必要ということが花火大会のあり方を考える会の中で共通の認識だとすれば、報告の内容は必ず福知山市が関わるということを経験にすればよいと思う。

会長：花火大会が開催された場合に福知山市がどのように関わるかを精査する必要があるということと、被害者救済の部分で、万が一事故が起きた場合に、実際にどのように行っていくか、具体的な内容を詰めることが必要だと思う。

それが被害者の方々に対する配慮の一部にもなるのではないかと思います。一旦、事務局と会長と副会長に引き取らせていただき、次回の会議までに委員の皆様と調整を行い、内容を詰めていきたいと思うがそれでよろしいか。

委員：会長の意見に同意。

イ その他
特になし

4 その他
特になし

5 閉会 【次回会議】第5回花火大会のあり方を考える会は令和6年3月を予定。